

第9期中野区健康福祉審議会 第2回全体会

開催日 令和2年9月28日（月）午後7：00～午後9：00

開催場所 中野区役所 7階 第8・9・10会議室

出席者

1. 健康・介護・高齢者部会

出席者 武藤 芳照、原沢 周且、高松 登、宮原 和道、長賀部 美幸、
杉谷 美枝子、

欠席者 石山 麗子、渡邊 仁、渡部 金雄、濱本 敏典、梅原 悦子、

2. 地域福祉部会

出席者 和気 純子、稲葉 剛、岩川 眞紀、上村 晃一、中山 浩一、
荒岡 めぐみ、宮澤 百合子、森 京子、坂本 洋、渡邊 昭子、
丸茂 亜砂美、

欠席者 山西 満里子、

3. 障害部会

出席者 小澤 温、伊藤 かおり、中村 敏彦、上西 陽子、相澤 明郎、
森本 興司、栗原 誠、

欠席者 松田 和也、宇田 美子

4. 事務局

健康福祉部 健康福祉推進部長 岩浅 英樹

健康福祉部 福祉推進課長 石崎 公一

健康福祉部 スポーツ振興課長 古本 正士

健康福祉部 障害福祉課長 河村 陽子

健康福祉部 保健企画課長 鈴木 宣広

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進担当部長 藤井 多希子

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長 高橋 英昭

地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課長 葉山 義彦

子ども教育部・教育委員会事務局 子ども家庭支援担当部長 小田 史子

子ども教育部・教育委員会事務局 子ども政策担当課長 青木 大

子ども教育部・教育委員会事務局 子ども特別支援課長 石濱 照子

【議 事】

○石崎福祉推進課長

皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより第9期中野区健康福祉審議会第2回全体会を始めさせていただきます。本来であれば会長に進行していただくところではございますけれども、第1回の全体会を書面で開催いたしました関係で、後ほど会長、副会長をご紹介させていただくまでは、私、健康福祉部福祉推進課長の石崎が議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本審議会につきましては委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日は半数以上が出席していただいております。お忙しいところ、ご出席ありがとうございます。

本来であれば初対面の方がいらっしゃいますので、委員皆様に自己紹介をお願いしたいところではございますが、これまで各部会において審議を進めてきていただいたところでもございます。大変恐縮ではございますが、本日、机上配付させていただいており

まず第9期中野区健康福祉審議会委員名簿をもちまして、委員の皆様のご紹介とさせていただきます。また、同じく机上配付させていただいております第9期中野区健康福祉審議会の事務局名簿をもちまして、事務局職員の紹介とさせていただきます。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事務局の出席者を絞らせていただいております。名簿の黄色で書いてあるところの職員が出席してございます。

それでは、改めまして会長、副会長のご紹介をさせていただきます。本年4月に書面にて実施いたしました第1回全体会の手続におきまして、会長につきましては武藤委員、副会長につきましては和気委員にご就任いただくということで、事務局案に皆様からご同意を頂きました。今期、委員の皆様が一堂にお集まりいただく機会が今回初めてとなりますので、改めまして会長、副会長をご紹介します。第9期中野区健康福祉審議会会長の武藤芳照委員でございます。

○武藤会長

武藤と申します。世田谷区に在住で、職場は文京区で、月に1回はG o T o中野という生活をして中野区のために働いています。どうぞよろしくお願いいたします。

○石崎福祉推進課長

同じく副会長の和気純子委員でございます。

○和気副会長

東京都立大学の人文学部に所属しております和気と申します。大学名が、知事が変わると変わってしまうという、そういう下で過ごしておりますけれども、4月からまた東京都立大学という名称に戻りました。私のほうは、地域包括支援センター運営協議会というのが2006年からあるのですが、そちらのほうにずっと所属しております。こちらの審議会は、前回までは介護・健康・地域包括ケア部会のほうに所属していたのですが、今期からはこの地域福祉部会が立ち上がりましたので、そちらのほうを担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

○石崎福祉推進課長

ありがとうございました。

続きまして、本日は中野区長が出席しております。ここで区長より一言ご挨拶申し上げます。

○酒井中野区長

皆さん、こんばんは。中野区長の酒井でございます。お忙しい中、また、まだコロナが続いておりますけれども、ようやく中野区でも感染が大分減ってきてまして、我々としてもここで一旦落ち着いてほしいなと思っているところでございます。

今回、第9期健康福祉審議会ということでお引き受けいただきました。前期の第8期のときは2つの部会だったのですが、今期は3部会に分かれてということで皆さんにご議論いただいております。すべての世代がその能力に応じて支え合う中野区を目指して、それぞれの部会にて様々な角度からご意見を頂いているところでございます。健康・介護・高齢者部会、地域福祉部会、そして障害部会ということでご議論いただきまして、誠にありがとうございます。今年は、先ほどもコロナの話が出ましたが、特殊というか、今まで経験したことのない事態に陥っております。この間、中野区も一部病院でクラスターが起こったり、初期のほうにやはり感染者が多くて、我々として

も本当に今まで経験したことのない危機を感じて、また、その中で特に高齢者の皆さん、そして障害者の皆さん、まさにこういう危機のときに、いわゆる弱者と言われる方に対してどういうことができるかということは、我々行政に問われているのだなということを痛感したところでございます。

その中で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、それから介護関係者の皆さん、本当にいろいろな皆さんのお力を頂きまして、中野区も一丸となって取り組んでこられたかなと思っておりますけれども、今後もこの審議会の議論も通しながら、中野区は今回のこの危機に対してどういうことがもっとできたのかとか、今後どういうことをすべきなのかということも併せて一緒に考えていただいて、中野区のこの健康福祉都市の実現に向けて一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

しばらく書面での開催ということでお手数をおかけしましたが、答申に向けてたくさんのご議論を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

○石崎福祉推進課長

ありがとうございました。区長につきましては次の予定がございますので、ここで失礼させていただきます。

(区長 退室)

○石崎福祉推進課長

それでは、次に本日の議事に使用する資料の確認をさせていただきたいと思っております。既に委員の皆様には郵送させていただいておりますけれども、次第、そして資料1-1から資料3-2、こちらにつきましては各部会の報告書及びその概要となっております。後ほど、各部会長よりご報告をいただきたいと思っております。

次に、参考資料として第9期中野区健康福祉審議会等の今後のスケジュールでございます。そして、資料の4といたしまして、日本転倒予防学会第7回学術集会市民公開講座「中野区介護予防講演会」のチラシ、資料5といたしまして「生活困窮者自立支援制度の推進と「自治体計画」について」という資料を置かせていただきました。資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、私の議事進行はここまでとさせていただきまして、武藤会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○武藤会長

それでは、これ以降は武藤が進行させていただきます。どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大がまだまだ落ち着かない中、お集まりを頂きまして、ありがとうございました。全委員が32名のところ、本日は24名のご出席を頂いております。健康・介護・高齢者部会が11名中6名、地域福祉部会が12名中11名、障害部会が9名中7名、ご出席を頂きました。特に区民代表の公募委員には、長賀部委員、杉谷委員、渡邊委員、丸茂委員、森本委員、栗原委員、全員ご出席を頂きまして、ありがとうございました。健康・介護・高齢者部会では必ず1人1回、発言をしていただく申し合わせで進行しております。本日は多人数でありますので、そういうわけにもまいりませんが、なるべく多くの方にご発言を頂ければ幸いです。

ただいま資料についてはご確認を頂きましたので、それに基づいて進行させていただきます。まずは各部会からの報告を行わせていただきます。資料の1-1と1-2が健康・介護・高齢者部会、資料の2-1と2-2が地域福祉部会、資料の3-1と3-2が障害部会の本体と概要となっております。時間が限られておりますし、郵送であらか

じめそれぞれの委員のお手元に届いているかと思っておりますので、主にそれぞれの概要に基づいて簡潔に説明をさせていただいて、後ほど総合討議をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1-2を御覧ください。健康・介護・高齢者部会の「第1次報告書概要」がございます。まず私どもに付託された3点の事項がございます。それぞれ第1章、第2章、第3章のタイトルがその付託事項になっております。4月から9月までの間に計6回の部会を開催いたしまして、第1次報告書の案、そしてこの概要になっております。

第1章「ライフステージに応じて健康を維持・増進するための方策について」であります。生涯にわたる生活習慣、食習慣、運動・スポーツ、フレイル予防等の普及・推進ということを主題に審議をしております。

「1 子どもから高齢者までの健康づくり」であります。それぞれのポイントがありますので、それぞれのポイントについて議論すると同時に、本年、特に感染症のことが世界的な課題になっておりますので、その視点も取り入れようということが討議されております。

1つ目は、保育園・幼稚園・学校等の子どもへの啓発、高齢者のQOLの充実ということ。2つ目は、あらゆる世代における生活習慣病予防の推進、3つ目は、健康ステーションとしてのかかりつけ薬局の推進、フレイルの概念のさらなる普及・啓発。4つ目は、フレイルはご承知のとおり虚弱状態とされておりますが、その虚弱状態が一方で不可逆的と誤解されている面もあるので、介入によって可逆的に、元に戻ることができるということも併せて啓発する必要があるという議論がございました。また、5つ目の健康推進施策における感染症については先ほど申し上げたとおりであります。

「2 食育の推進」であります。健全な育成や健康寿命の延伸、生活習慣病やフレイル等々の予防についても食育が重要であるという考えに基づいて、高齢者の食育に関わる取組の明確化、多種多様な方法・手段・素材を用いたプログラム、それから若年層への対応、高齢者の特に孤食の増加対策について、考え方をもう少し盛り込むべきであろうと。また、コロナのこともありまして新しい生活様式というのが求められておりますが、それと連関した、健康づくりの食生活につなげていく働きかけが必要であろうという議論がございました。

2枚目に参ります。「3 スポーツ・健康づくり活動の推進」であります。これにつきましても支援、環境整備ということですが、1つ目は、巻き込み型の活動と。いって、参画してもらえるように様々な働きかけをしましょうということ。そして介護予防事業等との連携ということで、データ分析が重要であろうということ。それからスポーツ、健康づくりの運動という苦手な方もあるので、文化活動、あるいは身体表現活動とうまく組み合わせることがよいのではないかと。そして先ほどの新しい生活様式に基づいた運動・スポーツ、そして運動・スポーツを通じた個性の尊重、あるいは輪を広げることが話されています。

第2章に参ります。「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するための方策について」。「1 介護基盤の整備」ということでございまして、人材確保、居宅サービス等含めた全体の社会資源のバランスを考慮して施設整備ということを考えよう。その中で、区独自の補助金等のインセンティブの話がございました。それから土地所有者への働きかけでもバックアップを充実すべきという話、また、基盤整備の実態を把握するための施設整備率に代わる指標の設定、これは分母をもう少し具体化しようという話であります。こうした2040年を見据えた施設整備の推進をしましょうということでもあります。

「2 介護人材の確保・育成・定着」であります。これはほかの部会での議論とも相

共通する面がありますが、特に1つ目の「区内の高校生や専門学校生、大学生」、この中野区内には最近、教育機関が多数ございまして、その高校生、生徒、学生を対象とした将来の介護人材の確保・育成策の検討をもっと図るべきであろうと。そして、離職についてもう少し分析が必要であると。都の研修との連携、そうした様々な再検証に基づいた対応が求められているであろうという議論でありました。

次のページ、「3 認知症施策の推進」でございしますが、住み慣れた地域で継続して暮らせるようにということで、いろいろな取組への対応がございしますが、ミスプリが1点ございます。1つ目でございますが「認知機能健診」とございします。「健診」とありますが「検診」の誤りですので、訂正してお詫び申し上げます。その目的の明確化等が必要であろうと。それから、ここでもデータの多角的な分析、理解の促進、本人の発信支援、若い介護者に対する支援等が議論されています。

第3章「第8期中野区介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方」であります、「1 介護予防・生活支援サービス」とございまして、住民主体のサービス等、様々な主体による多様なサービスを増やそうということで、介護予防プログラムや介護予防メニューの内容、手段についてもう少し見直してはどうかと。そして、健康づくりの観点から介護予防について、感染症全般についての教育、啓発、情報提供、あるいは高齢者自らが取り組みたくなるようなモチベーションの向上、「介護予防事業は65歳以上の区民が対象であるところ、予防の観点で」とありますが、65歳以上でなければいけないのではなく、予防の観点で切れ目のない、若い年齢からの予防についても考えようという議論でありました。

2つ目、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への対策等であります、介護事業所の団体との協定等の検討、あるいは他の業態とのダブルワークの推奨、そして介護負担増の影響を想定した計画策定というようなことがキーワードで話し合われております。

ここまでが概要でございしますが、食育のところではさらに水分摂取のことをもう少し普及啓発すべきであるとか、施設整備率については、高齢者という単純なポピュレーションではなくて、もう少し具体的な指標を設定すべきではないかとか、具体的などころもかなり深く議論されたものでございました。

それらを第1次報告書案として資料の1-1で取りまとめておりますので、改めてまた御覧いただければありがたいと思います。

以上が私どもの健康・介護・高齢者部会の報告書の概要でございします。

それでは、続きまして資料の2-1、2-2に基づきまして、地域福祉部会の報告を和気部会長からお願いいたします。

○和気地域福祉部会長

それでは、地域福祉部会のほうからご報告をさせていただきます。4月、5月は書面開催でございましたけれども、7月、8月、9月と3回にわたり対面の部会を設けまして、午後9時ぎりぎりまで非常に多くのご意見を出していただいて、活発な意見交換、審議ができました。地域福祉部会は、先ほど区長からもご説明ありましたけれども、これまでになかった新しい部会ということで、地域共生社会、あるいは地域包括ケアシステムの構築に向けて、今まで以上に地域に住むすべての人、あるいは制度の狭間に陥る可能性のある方々に向けて、包括的な相談支援体制ですとか、あるいは関係機関の連携を強化していくということを課題にしております。区からの付託事項が2つありまして、それが報告書の第1章、第2章のタイトルになってございます。これは先ほどの健康・介護・高齢者部会と同じ構成で作成されております。

第1章のほうは、地域共生社会の実現に向け、区、関係機関、事業者、地域団体等が

協働して子どもから高齢者まで地域で支えるための方策について検討せよということで、それに対して4つの側面から提言をしております。

まず、「1 全世代向け地域包括ケアシステムを実現するための相談・連携体制について」ということで、地域包括ケアシステムの実現に向けましては、すこやか福祉センター、地域包括支援センター、区民活動センター等がそれぞれ違う圏域において活動しています。すこやか福祉センターは介護保険制度の日常生活圏域に基づいておりますし、区民活動センターは日常区民活動圏域に基づいておりますので、これらの圏域をそれぞれの人口ですとか、あるいは区民のニーズに基づきまして、より有機的に連携できるように再編成していくということをまず1つ挙げております。それから、より包括的な支援体制を強化するための方策を検討するという事になっていきます。

それから、「2 すべての人に対する包括的な（切れ目のない）支援」ということで、特に、すべての人の中でも、例えば生活困窮になっていらっしゃる方、引きこもりの方、ひとり親世帯、あるいは、ここに書いていませんでしたけれども、外国人の方といった、様々な制度の狭間におられたり、あるいは自らSOSを発することのできないような方々に対して、どのように包括的な切れ目のない支援を提供できる体制を整えていくかということが、3つの項目に盛り込まれています。これまで区が実施されてきた施策についても、先駆的に取り組んでいる見守り対象者名簿のさらなる活用や、見守り・支えあい協定の締結拡大などを盛り込んでおりますし、あるいは、公益活動を担う多様な人材や団体がさらに地域で活躍できるような支援体制の構築、それから、住宅確保要配慮者、低額所得者や高齢者、障害者等、先ほどの制度の狭間に陥る可能性のあるすべての方々が、入居前から退去まで切れ目のない適切な支援が受けられるようなシステムの構築ということで、伴走的な支援ですとか、あるいはこれまでアウトリーチチームということで区でも取り組んでおりましたけれども、そういうものをさらに強化していくことを提言しております。

それから、「3 子どもと子育て家庭を取り巻く相談体制の充実」ということで、新たな児童館の設置と、それから児童相談所機能を持つ（仮称）総合子どもセンターが令和3年に開設されるということで、より専門的な児童のニーズに応えられる体制が構築されること、新たな児童館の設置によってアウトリーチですとか、もっと身近なところで様々な相談に答えられるような、重層的、包括的な相談支援体制をどのように図っていくべきかということが触れられています。特に児童に関して様々な団体が連携するようなプラットフォームの開設ですとか、あるいは区民が新たな児童館に命名すること等によって、より身近な存在として機能すべきことすとか、あるいは特に若いお母さん方を支援するという意味では、SNSやICTといった様々な広報媒体の充実なども盛り込まれています。それから、わが国では「子どもの権利条約」が批准されていますけれども、まだまだ子どもの権利についての認識というものが区民、あるいは日本国民の中において不十分であるというご意見も頂きまして、その普及啓発も進めていく必要があるということです。

それから、「4 成年後見制度の利用促進について」。これは障害部会のほうでもご議論されているかと思いますが、早期支援、早期発見のために活用していただくような周知活動を、いかに地域活動の中で展開できるかということについても盛り込ませていただいております。

それから、第2章ですけれども、「地域生活課題に対応するための包括的な支援体制の整備」ということで、全世代に向けた地域包括ケア体制を推進するための会議体。これは現在も高齢者についてはやられていますけれども、さらにすべての人にこれが適応できるような複層的な会議体、地域ケア会議等ですね。この整理をきちんとしていくということ。それから「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3

つの支援というものを明確化して、これらを総合的に強化して発展させていくという点。それから最後に、在宅生活、療養の推進に伴う住民主体で行われる見守り・支えあいの仕組みづくりということも盛り込んでおります。

なお、最後の部会で、コロナによって、通常の地域の活動に加えて、様々な地域での孤立といった問題が生じておりまして、その対応について、報告書に十分に盛り込まれていないということになりました。部会の中でもいろいろなご意見が出ましたが、今回のこの第1次報告書には十分に間に合わないということで今回は記載しておりませんが、最終的に、まだ少なくとも1回は部会もありますので、今後これを追記していくことになっています。

それから、生活困窮者自立支援の項目が、一部加えていただいた文言等あるのですが、けれども、まだ十分に入っていないというご意見もありましたので、これについても次の部会までに、どのように入れるかも含めて検討させていただければと思っています。以上です。

○武藤会長

ありがとうございます。一部課題で残っている議論すべきことがありますがおおむねこの中に含めていただきました。ありがとうございます。

それでは3番目の障害部会の報告を、小澤部会長からお願いします。

○小澤障害部会長

障害部会の部会長をしております小澤です。資料3-2を中心に説明したいのですが、実は障害部会の付託事項ということで2点ございまして、1点目が、障害のある人が安心して自立生活ができる地域社会のあり方について、これは中野区障害者計画に盛り込むべき基本的な考え方への付託なのですね。2点目が、第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画に関する留意すべき事項という付託でございまして、この障害部会に関しましてはいずれも、どちらかという法定計画に近い中身がほとんどということでございますので、その意味では比較的定められた項目に沿って目次構成もできておりますので、その点が他部会とは少し異なる形になっているかと思います。あと、最初の4月、5月は書面で開催し、6、7、8月と対面で審議をさせていただいたという経過でございまして、その対面審議の中でいろいろな角度での意見が、この報告書の原案になったところが多かったと思います。

資料3-2に入りたいと思います。第2節と第8節が、障害者計画に関する事項が比較的意識された節になっておりまして、第3節から第7節が、第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画に沿って検討された中身が多くなっていると、こういう構成です。第2節は権利擁護ということで、国の障害者基本計画も現在のものはかなり権利擁護が前面に立っていますので、それに沿って中野区で考えなければいけないことを中心に3点ほど検討させていただいたということで、1点目は、障害者差別解消法に関連する区内の取組、あるいは区における考え方をどういうふうに整理するかということ。2点目は、障害者虐待防止法に関連する区内取組、あるいは区における考え方の整理をしていくということでございました。3点目は、先ほど地域福祉部会の話にも重なることがあるかと思うのですが、成年後見制度の利用促進ということで、障害という問題と成年後見制度をどういうふうに考えるかというところがこの部会の一番重要な論点になったところですよ。

先ほど言いましたように第3節から第7節が、第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画に係る事項でございまして、その観点で第3節を「地域生活の継続の支援」としました。これは、第6期障害福祉計画が地域生活を基盤に置いた施策設計であると

いうことが強く言われておりますので、その上で、中野区としてはどういうふうを考えていったらいいのかということで、1番目としましては「地域における生活の維持及び継続の支援」として、以下それぞれ検討事項は多岐にわたったのですけれども、原則としては障害者の方々やそのご家庭が、さらに地域で支援を受けつつ生活をしていくというところを中心に議論しました。特に今回、この1の3番目の丸「相談支援における障害当事者の自己決定あるいは意思決定の支援」のあたりは、もともと重要なのですけれども、非常に意識して検討したかなと思っております。さらに、その上に立った相談支援体制ということも非常に重要な検討事項ということで、検討させていただきました。

1枚めくっていただきますと、それに付随する事項としまして、障害福祉サービスの質というものをどう考えるか、さらにその質の向上をめぐる考えるべき事項は一体何かということで審議させていただいた中身になっています。

それから2番目なのですけれども「多様化するニーズへの対応」ということで、これは従来、障害の分野を中心に検討を進めていったのですが、最近の時代状況、あるいは社会状況で障害の方々の高齢化問題、それから、その前にご家族の高齢化問題と、この2つが重なり合ったような課題が非常に増えているということで、それに対応する仕組み、あるいはシステムをどういうふう考えたらいいかということも重要な議題になりました。以下、細かい形ですが、それに関わる事項として高齢障害者問題、あるいは様々な重症心身障害の方を含めた在宅の対応の問題とか、これまで谷間になっていた、あるいは制度設計上、非常に課題の多かったところを検討させていただいたというのがこの2番目です。

第4節は、これも第6期障害福祉計画の大きな課題なのですが、入所施設から地域生活への移行促進と、そして定着支援という、こういう課題に関しての検討をさせていただきました。ここに3点ほど書いてありますが、現実には中野区で進めるに当たって非常に大きな課題が見えてきておりまして、それに対してどのような方策をとったらいいかというところが、かなり大きな論点になりました。特に2番目に精神障害の方に対しての地域包括ケアシステムというのがございますけれども、これは国の指針にもあるのですが、それに沿って中野区としてはどういうふう考えていったらいいのか、あるいは中野区としてこれまで取り組んできたことをどう評価したらいいのかというのが重要な課題になったかと思います。その他、付随する社会資源整備をどうしたらいいのかというのも重要な課題となったので、検討させていただいたということです。

引き続きまして第5節、これも第6期障害福祉計画に該当している中身が多いところなのですが、1つは就労支援ということで、これまで中野区でかなり実績のあるところもありましたので、それも含めて、さらに国の指針に沿って、この就労支援を推進するためにはどうしたらいいのかということを中心に検討させていただきました。その他、工賃の向上とか、そういった課題も含めて取り組ませていただいたのと、それからコロナの問題に関してはいろいろな形で現れましたが、特に大きな影響が出たのが就労絡みだったので、この第5節2の最後のところに加えております。当初は議論の中になかったのですが、この問題が進展するに当たって大きな課題が次々と見えてきましたので、それも含めてここに記載することにしたということです。

引き続きまして、第2期障害児福祉計画に関連する事項というのが、第6節と第7節になっております。これに関してはかねがね中野区で取り組まれてきたこと、それから中野区で幾つかの課題がもともと指摘されていたこと、こういったことを含めて整備を行って、まず1つは診断が厚く、以前の気づきという問題から早期対応ができるのかどうかというのが1点目の議論でした。それから2点目は、これはかねがね制度として作り上げようとしているところですが、「ライフステージに応じた切れ目のない支援」というところです。3点目は、「保護者・家族への支援」というところも非常に重要なポイント

トになっているということです。

それから第7節ですけれども、こちらのほうも第2期障害児福祉計画に関連する事項というところを意識して検討した中身です。1つは、障害児の通所支援のあり方でして、特に質の問題に関しての検討をいたしました。2点目は、障害児の相談支援事業の整備、そして体制の構築というのが非常に重要ということで検討したということです。3点目は、障害児絡みの重層的な相談支援、あるいは地域支援体制の構築ということを検討したということです。4点目は、今日、非常に大きな課題になっている重症心身障害児と、あと医療的ケア児の課題について検討させていただいたということです。

以上が、非常に細かい計画絡みの議論で、最後の第8節は全体に向けての議論、検討として、地域社会への参加や包容の推進ということで、これに関しましては国のほうの障害者基本計画にも関係する事項ということで、全体的に啓発問題、あるいは理解を深めるにはどうしたらいいのかということで議論をさせていただいたというのが、この報告書の全体の流れになっております。

以上が障害部会で議論し、あるいは検討した中身で、その上で現時点の報告書を作成したと、こういう経過になっています。以上です。

○武藤会長

ありがとうございました。概要を基にして3つの部会の経過、ポイントを報告いたしました。これ以後は各報告に基づいてそれぞれ各委員からご質問、発言等の時間とさせていただきます。

まず全般的な議論の前に、それぞれの部会報告について個別に特にご発言を頂くようであればという順番で進行させていただきます。まず第1の健康・介護・高齢者部会報告に関して、特にご発言なりコメント、確認したい点、質問等がございましたらどうぞ遠慮なくお願いいたします。なお、ご発言の場合には、恐縮ですが所属する部会と委員のお名前を頂戴してからご発言いただけるとありがたいと思います。

○上村委員

地域福祉部会の上村と申します。資料1-1の7ページ「2 介護人材の確保・育成・定着」のところでもちょっと確認なのですが、(1)から(4)の内容についてはほぼこのとおりの現状と方向性と認識しておりますが、前文の一番最後、「近い将来、懸念される介護人材の不足に対応していく必要がある」という文章がちょっと引っかかりました。介護人材の確保はもうかなり待ったなしの喫緊の課題で、コロナ禍でも離職が非常に増加している。また、有効求人倍率も介護職は4.20倍という報道もありますので、将来のことを言うのももっともなのですが、(1)から(4)もかなり喫緊の対応となっていると思いますので、「近い将来」という表現がちょっと気になったというところがございます。

○武藤会長

ありがとうございました。上村委員より重要なご指摘を頂きました。今も大変なのだけれどということをもうちょっと明確にして、「一層懸念される」とかいうことで、今も近い将来もと両方にかかるような表現に改めさせていただきます。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、また総合討議のときに戻ってご発言を頂ければと思います。

それでは、2番目の報告でございます。地域福祉部会の和気部会長からの報告でありますが、その前にまず資料の5がございまして、稲葉副部会長から提供いただいた資料と伺っております。「生活困窮者自立支援制度の推進と「自治体計画」について」とござ

いますが、地域福祉部会の報告に関与する内容かと思いますので、稲葉副部会長のほうから、ご説明を頂ければありがたいと思います。

○稲葉委員

ありがとうございます。まず資料２－１の９ページ、第２章のところを見ていただければと思うのですが、この地域福祉部会自体、初めてできた部会と伺っております。そしてまた地域生活課題、従来の高齢・障害・子どもというような分野だけではなくて、幅広い区民の相談に応じていく、断らない相談支援をしていくということなのですが、やはり一般の区民の方からすると、どういう相談ができるのかということがちょっとイメージしづらいかなと思っております。地域生活課題と言われても、なかなか自分の悩み事を相談できるのかなと思われる方も多いのではないかなと思っているので、もう少し具体的な相談の中身が見えるような表現を盛り込められればなと思っております。

とりわけ、私自身が生活困窮者の相談支援に関わっておりますので、特に前回の部会でもコロナ禍の影響で生活が困窮している人、住まいを喪失しかねない方々が増えているということについて議論させていただきましたが、生活困窮の相談に世代を問わず応じていくのだということを前面に出していただければなと思っております。もちろん９ページの中にも自立相談支援窓口というのを入れてくださったのですが、自立相談支援窓口と書かれても、一般の方からはそれが生活困窮の相談窓口だということが分からない方も多いかと思いますので、生活困窮の相談に応じるということが明確になればなと思っています。

それに関連して資料の５、厚生労働省の平成２７年の資料を出させていただきましたけれども、こちらの資料で厚労省としても各自治体の地域福祉計画の中で生活困窮者自立支援制度を位置づけてほしいという技術的な助言を行っております。具体的には、こちらの資料の３ページ目「生活困窮者の実態を把握するための指標」として、例えば生活保護に関する相談件数であったり、生活保護の受給者数であったり、様々な支援制度の利用者数、ホームレス数などを地域福祉計画の中に盛り込むということも考えられるのではないかなという提案が書かれております。

そして、後ろから２ページ目のところ、７ページ目になりますけれども、「生活困窮者自立支援を地域福祉（支援）計画に位置づける意義」といたしまして、制度の狭間に陥りがちな生活困窮者の包括的支援を実現するためには、インフォーマル部門とも協働した支え合いの地域づくりを検討する必要があると。地域福祉計画を困窮者支援にもきちんと位置づけて活用してほしいということが書かれておりますので、こうした議論も踏まえながら、生活困窮を含めた断らない相談支援をしていくということを明確にいただければなと考えております。よろしく申し上げます。

○武藤会長

ありがとうございます。稲葉委員から追加のご発言を頂きました。先ほどの和気部会長からの概要説明、そして、ただいまの稲葉委員からの追加の発言を伺った上で、この第２部の地域福祉部会の報告に関しまして何か質問、ご発言、追加コメント等がございましたらどうぞ。

○丸茂委員

地域福祉部会に公募区民委員として参加しております丸茂と申します。本文のところで、これまでの部会の中で言葉が足りなかったところをお伝えしたくて、発言させていただきます。

資料２－１の７ページ③で「アウェイ育児」について記載いただいておりますが、こうした「子育て家庭の仲間づくり」という部分は、５ページ目、「３ 子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制の充実」（１）新たな児童館の設置の項目の中でも、設置目的の一つとして位置づけてもらいたいということを発言させていただきます。これから、新たな児童館についてはまた議論が必要だと思っていますので、その中でもお話しできたらなと思っていますところです。

もう１点、６ページ（３）地域の関係機関等の連携強化のところなのですが、これは具体的な関係機関がどこかというのは計画の中でまた明らかになっていくのかなとは思っているのですが、もしできるのであればこの報告書のところで少し、そういった具体的な機関のイメージが読み手に伝わるというのかなと思いました。例えば子どもの施設として保育園ですとか幼稚園、学校、学童保育とか、あとは（仮称）総合子どもセンター、開設予定の児童相談所機能を持った施設ということなのですが、中野区の中で児童相談所の支援を受けた子ども、また親が、ゆくゆくは児童相談所の支援を離れて地域に戻ってくる、また地域で生活を始めるといったところで、学校や保育園・幼稚園は、もちろん見守りや継続した切れ目のない支援につながると思うのですが、新たな児童館についてもそういった機能が入ってくるのかなと思っています。地域で子どもたち、親を見守っていく場所になるのかなと思っていますので、その辺りも含めて議論ができるというかなと思っています。

○武藤会長

ありがとうございます。和気部会長、ただいまの件でご発言ございますか。

○和気地域福祉部会長

ありがとうございます。地域につきましては、例えばこれからできる予定の新たな児童館ですとか、あるいは（仮称）総合子どもセンターなどがありますので、その中身そのものについては、現時点でこの第１次報告書に盛り込めることは限られておりますけれども、まだ少し時間もあるということです。もう少し具体的に、区民に分かるような形で答申の書きぶりを工夫していきたいと思っています。

○武藤会長

ありがとうございます。ほかの委員から。

○宮原委員

健康・介護・高齢者部会の宮原でございます。地域福祉部会がいいのかどうか分かりませんが、最近、有名人の方でも自殺する方が出ていまして、日本は自殺大国になっていますので、どこかにゲートキーパー的な議論があってもいいのかなと思って、確認したのですが、ちょっと見当たらなかったもので伺いたいと思います。

○武藤会長

ありがとうございます。これは事務局から説明できますか、方向性とか。

○岩浅健康福祉部長

中野区におきましても自殺対策計画を作りまして、今年の７月からはこれまでの電話相談に加えて、携帯の検索エンジンを活用しまして、中野区内で自殺に関する用語を検索するとポップアップがポンと上がって、メール相談につながるという仕組みを始めました。７月、８月は１０数人の方がそれにつながったという実績もございます。最近、

芸能人の方のことも報道されておりますので、それについての取組はすぐ進めていかなければいけないと思っています。もし答申にないとしても、計画の中には含めていければと考えております。

○武藤会長

答申に入れるとしたら、地域福祉部会かなとも思うのですが。

○岩浅健康福祉部長

中野区だと若い方の自殺が多いというのはありますので、地域福祉部会が一番いいかなと思っています。

○武藤会長

では、部会の課題として、和気部会長のほうでよろしくお願いいたします。喫緊の課題の1つと理解しております。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、3つ目の部会報告でございます。障害部会の報告、あるいは概要の説明がございましたが、これに関しまして質問、コメント、追加発言等がございましたらどうぞ。

○岩川委員

地域福祉部会の岩川でございます。資料3-1の26ページ「地域社会の障害理解や啓発」というところなのですが、これ書かれていることはとてもいいと思うのですが、地域の大人たちが障害児を見る目というのでしょうか、その辺、理解していたらもう少し温かく見てもらえるのかなというところで、もう少しよりよく啓発できないかなと思っているのです。私、大分前なのですが、養護学校で知的障害の子の観察研究というのをしております、いわゆる地域のお散歩というので10人ぐらい連れていきますと、地域の、世間の人たちの鋭い目というのでしょうか、それをすごく感じるのですね。人間というのは障害の有無にかかわらず地域の親や先生以外の方たちの温かい目というので育っていくのではないかなと思うのです。だから、もしそこで声をかけていただけたら何かあれば、人とのコミュニケーションというのも増えて、その子の発達がすごくよくできるのではないかなと思うので、地域の目がそういう温かいまなざしに変わるような取組ができないかなと深く感じておりまして、それはやはり障害に対する理解の啓発ではないかなと思って。

効果的な啓発ができれば、差別解消とかについてももう少し何か、よりよく理解できるのかなと思います。

○武藤会長

ありがとうございました。小澤部会長、どうぞ。

○小澤障害部会長

非常に大事なご指摘をいただきありがとうございました。実はこの報告書作成で私たちも議論を積み重ねて、議論すべきことが非常に多岐にわたって、本来でしたらこの最後の第8節は極めて重要な項目でございまして、今、ご指摘の地域社会の障害理解や啓発というところでは、もちろん委員の皆様からも幾つかのアイデア、提案はあったのですけれども、十分に審議検討する時間がとれなかったというのがこの間の経過でした。ただ、今のようなご指摘を含めて、場合によってはそういったいろいろな考え方で

やっていくと区民の理解がより深まるのではないかと。障害に関わられている方や支援に関わっている方向けのことに 대해서는 大分詳細に書いてあるのですが、やはり一般区民の方向けの取組というのは、実は部会でももっと検討する必要があるのかなということは思っているところでございましたので、部会でもまた検討していきたいと思っています。

○武藤会長

ありがとうございました。

○原沢委員

健康・介護・高齢者部会の原沢です。よろしくお願いいたします。資料3-2の第7節の4番のところですが、重症心身障害児の方や医療的ケア児への支援と書いてあるのですが、ここは具体的にはどういう関係機関同士というところがあるのでしょうか。教えていただけますでしょうか。

○小澤障害部会長

現在、非常に大きな課題になっているのが、在宅で重症心身障害児の方、あるいは医療的ケア児の方々の置かれている状況ということで、医療に関する連携の問題だけではなくて、通学していらっしゃる方、あるいはもちろん就学前の方で児童発達支援センターなどに通所・通園されている方もいます。そういう点で言うと、医療と教育と福祉というのが非常に大きな柱になっていて、そこでは個別ケースの状況によって医療がかなり色濃く関わらなければいけない方もいらっしゃるし、必ずしもそうでない方もいらっしゃるの、ここでは今言った大きな領域の中の連携と、それから個別ケースにきっちり対応していけるような、いわゆるコーディネーターというのでしょうか、そういった対応と2つ考えなければいけないというのがここでの趣旨だったかと思います。

○原沢委員

ありがとうございます。ここで言うべきことかどうか分からないのですが、重症心身障害者の方々を守る会というのが、中野区の支部として1年前ほどから出来上がっておりますので、そういう方たちにもぜひご協力願ってお話を進めていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○小澤障害部会長

ありがとうございました。確かにその親の方々も含めて連携していくことが非常に重要だと思います。

○武藤会長

ほかにいかがでしょうか。

○稲葉委員

地域福祉部会の稲葉です。資料3-1の15ページ「2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」というところに関わるかと思うのですが、中野区では精神障害者の地域生活支援センター「せせらぎ」で居住サポート事業というのをされていて、といいますのは、特に精神障害をお持ちの方々が地域でお部屋を探す際に、非常に入居差別に遭いやすいということもあって、専門の相談員の方が一緒に部屋探しをサポートするという事業をされていて、私自身も生活困窮者の支援をしていて連携さ

せていただく機会もあるのですけれども、他の地域、他の自治体ではあまり見られないような非常に画期的な事業ではないかなと評価しておりますので、ぜひそうした居住支援の取組についても、ここに入れていただければなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○小澤障害部会長

どうもありがとうございました。こちらの部会でも最初のうちは、課題に対して議論を行う進め方だったのですが、中野区で既にやっている先駆的な取組に関しても評価すべきであるというご意見は頂いております、そうした流れの中で地域生活支援拠点の「i p p u k u」について15ページに記載しております。ただ、地域生活支援拠点の中に当然、居住という問題も入ってきますので、その関連で今のご指摘は十分に検討し、場合によっては記述していく必要があるかなと思っております。ありがとうございました。

○武藤会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○宮原委員

健康・介護・高齢者部会の宮原でございます。文字の訂正を1つと、お願いが1つあります。

訂正のほうは、私はケアマネジャーをしているのですけれども、資料3-1の12ページで「ケアマネジャー」となっているので「マネジャー」に変えていただきたいと思います。同じく用語説明の中で「マネジャー」と伸びているので、そこを直していただきたいと思います。

もう1点が、13ページの「難病」のところで、癌の方が入ってもいいのかなと思うので、ここで定義の中に「癌」という文言を入れてもらいたいと思います。

○小澤障害部会長

実は、難病のことは13ページに書かれておまして、これは多分、行政のほうがあるかに詳しいと思うのですが、ここで言わんとしている361疾患というのは、実はかなり詳細に制度的に指定されているんですね。それで、癌となってくるとかなり広範囲にわたることになってくるかなと。その点でいうと、今回のこの障害部会で、そこまでの広範囲の課題に広げていかどうかというのが1つです。

それから、小児癌は多分、別の意味合いでいう難病の中に入り込んできます。成人期の癌となってくるとかなり幅広い課題になっていくかなというので、事務局と相談はしますけれども、ここで言わんとしている難病は、法律や制度で定められたものというところで一応意識をしているということです。

○武藤会長

ここは多分、限定的に捉えなければいけない形になっているのだと思います。ご指摘ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、全般的にどれでもいいですか、3つの部会報告がございましたので、そのところでも結構ですので何かお気づきの点や質問したい点、あるいはご提案等がありましたらご自由にどうぞお願いいたします。

○森委員

地域福祉部会の森です。資料１－１の８ページ「３ 認知症施策の推進」というところです。

（３）で、認知症の方が安心して暮らせる“地域社会を目指す”というよりも、認知症の方が安心して暮らせる“まちづくりをしていく”ということで、もっと分かりやすい言葉で入れていただけるといいなと思いました。

あと、（４）では本人ミーティングを支援したり、講演を依頼するなど、本人の発信を支援する取組を開始しているというところで、これはどんどんそういった発信する場が増えるといいなと思っております。

それから、認知症になっても“希望を持って日常生活を過ごせる社会”を実現するために本人発信の支援を進めていくというところで、これをもうちょっと、“安心して生活できる地域社会”を実現していくというような、もっと平たい言葉も入れていただけるとありがたいなと思います。実際、認知症の方で一人暮らしの方もいらっしゃいまして、地域の方の支えがすごく必要ですので、「地域のネットワーク」ということもどこかに入れていただけるとありがたいなと思います。以上です。

○武藤会長

ありがとうございました。ただいまのご発言は資料１－１の８ページ「３ 認知症施策の推進」の（３）（４）に関わることで、この表現をしている内容自体についてはご異論ないと伺いましたが、表現方法のところでもう少し分かりやすく、現場に密着したような言葉遣いを工夫して、追加したり修文してはどうかというご発言かと思いました。おっしゃるとおりだと思いますので、その点については行政と連携してそのように是正させていただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。

○岩川委員

地域福祉部会の岩川でございます。資料１－１の８ページのところで、先ほどと似たような感じなのですが、ここのところで地域の方が認知症というものをよりよく理解するような何か方策があるといいかなと思うのです。私の母なんかも認知症で困ったことがあったのですが、よく「徘徊」という言葉を使われるのですが、本人にとってはさまよっているのではなくて、本人の中の目的があって歩いているのです。そこが現在なのか、子どもの頃の場所なのかとか、様々ギクシャクするところがありまして。だから、そういう徘徊しているのかなという人がいたら、「どこに行くんですか」と優しく聞いてあげると「どこどこ」と答えるので、そういう地域の人たちの理解があると、随分世の中が温かくなってくるかなと思うのです。先ほどの障害児の理解とともにまちの人たちの理解、「そっちへ行くと危ないわよ」とか「どこへ行くの。送って行ってあげようか」と言うと、お家に帰れたりもするのです。だから、そういう地域の方たちの理解度を高めるような方策もあるといいかなと思いました。

○武藤会長

ありがとうございました。先ほどの障害の課題と共通することだと思いますが、１人１人の疾病と障害に対する理解を広め深めるという取組が極めて重要であるということは、共通したご指摘かと伺いました。少し表現等や場所について工夫して検討させていただきます。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○上村委員

地域福祉部会の上村です。先ほど宮原委員が指摘されたページを見てハッと気がついたのですけれども、資料３－１の１２ページ「２ 多様化するニーズへの対応」（１）高齢障害者への支援の中の文言で、真ん中ほどに「また、８０５０問題のように複数の要介護者を抱えるケースや」と出てきておりまして、地域福祉部会の報告書にこの「８０５０問題」という言葉がどこにも出てきておりません。それは当然のように背景としてあるのですが、１年前はこの問題がものすごく話題になっていたのですけれども、このコロナ禍で全員巣籠もり状態でひきこもりがちちょっと目立たなくなってきました、忘れたわけではないのですけれども、「８０５０問題」という表現を盛り込んだ方がよいということ、次回の部会で私も言いたいと思いますけれども、指摘しておきます。以上です。

○武藤会長

追加して表現、工夫して入れ込んだほうがよいという部会としてのご提案ですね、ありがとうございます。ちなみに、ただいまの「８０５０問題」というのは資料３－１巻末の用語説明の３６ページ、６３番に解説が記載されております。そこに記載されているように、地域福祉部会でも何らかの形でご検討いただければありがたいというご指摘でありました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○荒岡委員

地域福祉部会の荒岡と申します。自分が参加していた地域福祉部会の資料２－１なのですが、こちらに何度も出てくる「住民に身近な圏域」。例えば２ページの２段落目の「①住民に身近な圏域において」という言葉をはじめとして、３ページにも、「子どもと子育て家庭を取り巻く、身近な地域での相談支援体制」と、「身近」という言葉がとてもよく出てくるのです。特に新しい児童館については、これからいろいろ決まっていくことというのは分かるのですが、身近で子どもたちや子育て家庭が相談できる場所というのはすごく希望が持てる案件で、これを読んだときに私は個人的にとてもうれしかったのですけれども、でも部会の中で、中学校区に１つという話もお聞きして、私の中では、それって身近なのかなと。お母さんがベビーカーを押して行くところに身近と言えるのかなという思いがあったのです。

読み直しても身近というのが、例えば今度、すこやか福祉センターの圏域を見直すときは、住民何人当たりに対してという明らかな数字が示されて、中部圏域が今、人数が多いから、中部を分けますとはっきりとした説明を受けたのですけれども、子育てに関しては「身近な」という言葉のニュアンスは、多分とる人によって全然違うのではないかなと思うのです。今、実際に自分の住んでいる地域に子育て広場がない人は、近くにできるのかなと期待してしまう文章かなと思ったので、この多用されている「身近な」地域というのをもう少し詳しく、みんなで共通の理解が持てるような言葉で表せないかなと思いました。以上です。

○武藤会長

「身近な」という表現が身近によく使われているけれども、リアルには身近でないことがあるだろうというお話かと思いますが、正しいご指摘かと伺いました。ありがとうございます。表現方法について少し、「身近な」という文言が何個使われているかも含めて少し整理、改善をお願いします。重要なご指摘でした。

ほかにいかがでしょうか。

○中山委員

地域福祉部会の中山です。先ほどからいろいろお話、ご議論されているのですが、結局「地域」という言葉がたくさん出てくるのですね。地域というとやはり地域の住民。住民の方がそれぞれのことをどれだけ知っているのか。恐らくほとんど知らないと思うのですよね。ですから、そういうことって、やはり学識経験者の方とか行政とか医療・介護・福祉の専門職だけでは動かないのですよ。やはり地域の住民、実際に現場に関わるのは地域の住民ですから、その人たちに知らしめるというよりも、実際にその地域の中から住民の活動が起こってこない、ということって文字や言葉の上だけで実際、有名無実になってしまうのですよね。だから、そのためにはどうしたらいいのかということ、その方法論というのか、それはいつも堂々めぐりで、結局、地域の中に浸透していかないという問題があるのですね。

確かに広報の問題もあるのでしょうけれども、住民自体がその意識を持ってという、そこを啓発していかないと、その住民にとっても将来的にはやはりマイナスになるのだということを知らないとね。ですから、その関わり方というのか、浸透させる。確かに一部の地域ではやっているのですが、これだけではやはりだめですね。だから、今までやっている活動をどういうふうに生かすのか、それをモデルにそこをどういうふうに広げていくのか、ということが大事になってくるのだらうと思うのです。今はこういう大事ですばらしいことばかり言葉やこの紙の上では議論されているのですが、実際には地域に根づかない。そのために実態が進まないという、やはり地域の現場というのが一番大事なのです。それをどうするか。すみません、以上です。

○武藤会長

具体的なご提案はないということですか。

○中山委員

いや、実は私どもではやっています。

○武藤会長

今日は3つの部会の報告の解説を伺った上で、この答申をどうしましょうかというご相談を申し上げます。

○中山委員

そうですね。要するに例えば障害の問題にしろ、貧困の問題にしろ、それから高齢者や認知症の問題にしろ、どうやって地域に結びつけていくのか、それは一言では難しいですね。だから今、こうやって議論しているわけですが、これが実際の現場に結びつかないと。だから問題の解決には至らないということがあるのですよ。だから、どうしたらいいのかというのは、実際には私にも思い浮かばないのですよ。やはり地域の活動を広げて、その中からボトムアップではないですけども、こうやって上からの議論だけではなくて、やはり地域に根づかせるということを考えていかないと駄目なのですね。それを一言で私は言えませんが、それにはやはりコーディネートというか、いろいろな現場と、例えば行政とか専門職とを結びつける、つなげる人間が必要になるのではないかなとは考えています。

○武藤会長

地域福祉部会がもう1回あるのですね。その部会報告の中に、例えば今、ご指摘の内容をある程度組み入れるという工夫はあり得ると伺いました。それから、まとめが終わ

ったところで付言として、ただいまコメントしていただいた内容を2、3行に取りまとめて付言として明確に示しておくということは可能かと思いますが、そういう形でもよろしいでしょうか。

○中山委員

はい、よろしくお願いします。

○武藤会長

分かりました。では、ただいまのご発言についてはサマリーをして、少し入れ込む工夫をお願いします。もし必要であれば区長に手交する際にそこを強調してリピートすることも可能かと思いました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○宮澤委員

地域福祉部会の宮澤と申します。福祉団体連合会から出ております。私自身は中野区愛育会という知的障害児者の親の会です。先ほどから理解・啓発のところ、地域の方たちが見守ってくれる、そういった温かいことがみんな浸透していくといいねというお話が出ていますけれども、私たちが思うのは、理解・啓発に関しては全部関わってくることだと思うのですけれども、例えば私は差別解消部会、自立支援協議会のほうにも出ているのですが、区役所の1階の裏側のところ、福祉のところの外側のところにかわいらしく職員の方が差別解消法のことを貼ってくださっているのです。でも、それって通る人しか、裏を使っている人しか分かりませんよね。そういったものを区役所の前面に横断幕で乗せるとか、そういった取組もしてほしいなと思うのです。あと虐待の問題とかもそうですよね。広報のあり方というところになってくると思うのですけれども、ぜひぜひそういうことも考えていただきたいと思います。

それから高齢者のところ。資料1-1の4ページ「2 食育の推進」(2)のところ「インターネットやアプリを活用した取組等、多種多様な教育方法」とありますが、高齢の方というのはインターネットやアプリというのは、得意な方はすごく得意だと思うのですけれども、難しい方は分からない。私の出ている地域福祉部会では、見守りということでは、具体的にセブンイレブンとか郵便局とか入っているのですね。そういったことも食育で、例えばスーパーとかそういった生活に密着していて、それでいて毎日、一人暮らしの方でも週に何回かとかお買い物に必ず行くと思うので、そういったちょっと具体的な方策とかもやっていったらいいのではないかなと思いました。以上です。

○武藤会長

ありがとうございました。まず「食育の推進」のところの4ページ、2の(2)のところ、「多種多様な教育方法、手段、素材」とございますので、まずはこの表現はインターネット、アプリをやりたいということだけではなくて、そのうちの事例としてそこに組み入れているということでございます。ただし、今、おっしゃったような地域社会に根ざしている食に関連する様々な事業所とか主体的な店とか、そうしたことも連携した「多種多様な教育手段」として組み入れれば、ご指摘のとおりに加えられるかなと伺いました。

それで、障害の横断幕については部会長。

○小澤障害部会長

大変具体的な提案で、私もそういう区のあり方というのをを出していただければ考えた

いと思います。

それでもう1つ、実は今回、障害部会で、障害者差別解消やその他のことも一応柱に入っているのですが、実はこのことに関しては、例えばもう既に内閣府とか、あるいは東京都が、先ほど来いろいろ出ている具体的な実践好事例を情報収集しているのですね。区民の考えること、それから具体的な日常生活の中でこういう工夫をしていますという、そういった情報収集を国も東京都もされていますので、中野区も本当はしなければいけない。ただ、今のご提言でしたら多分、この報告書の中にも十分反映できるかなと。具体的に書くとなると大変な作業かなと思いますので、少なくともいい実践やいい情報を収集する、これが中野区の取組としては重要かと思って聞いておりましたので、これも部会として検討したいと思います。ありがとうございました。

○高松委員

健康・介護・高齢者部会の高松です。私のほうはちょっと子育てに関連することを幾つかお伺いしたいのですが、子育ての文言のところが充実して、大分こちらの報告書のほうに組み入れられたことはすごく感謝しているのですが、資料2-1の5ページ「3子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制の充実」のところなのですが、まず1つ、ここに「新たな児童館の設置」ということで児童館について記載があるのですね。次のページに「(仮称)総合子どもセンターの開設」とありまして、事業内容等は大体こういうことをやってもらいたいという内容になっていると思うのですが、それと今現在、設置されている「すこやか福祉センター」等との関係性、これからどういうふうにされていくつもりなのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○青木子ども政策担当課長

子ども政策担当課長の青木と申します。総合子どもセンターというのは、資料2-1、12ページの12番のところに書いてありまして、「子ども期から若者期における課題についての専門相談、支援、措置、家庭・社会復帰までを総合的に支援すること」を目的としたものでございまして、児童相談所機能を併せ持つ区の施設として来年度、2021年度に開設する予定です。すこやか福祉センターというのは、資料3-1、32ページの41番にございまして、子ども、高齢者、障害者、妊産婦等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保健、福祉及び子育てに関する総合的な支援を行う施設で、現状区内に4カ所設置しているというものでございます。これらに先ほどの新たな児童館を加えた3つの施設を中心としまして、あと、ほかにも子育てひろば、これは区が設置しているものとか、あと民間でやっていただいているものがあります。それから保育園とか幼稚園、学校、こういった子どもを取り巻くような関係する施設が結びつきをしっかりとした上で、子どもを包括的に見守っていくということを、区としては目指して、検討を進めているところでございます。

○高松委員

ありがとうございます。実際に業務されるときには、そこら辺が利用者側から見て分かりやすくないと、どこに相談していいのだろうとちょっと混乱するのも困るなと思ってお伺いしました。また今、再開発等で新しいマンションとかも大分建っているのですが、やはり子育て世代の方々が中野を選択されるに当たっては、そこら辺の充実というのもすごく重要なことだと思いますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

○武藤会長

ありがとうございました。関連して、総合子どもセンターという名前は、今の高松委

員のご指摘にもあるように、中身が分かりにくいのではないかと。名は体を表すとなっていないような気がしました。例えば各自治体には総合子ども医療センターもありますし、総合子ども教育センターもあります。このセンターは何でもやる総合センターなのかと思ってしまいますが、中身を見るとそうでもなさそうだとということなので、区民一般の人たちが見てよく分かるネーミングのほうがよろしいかなという印象は持っています。

○青木子ども政策担当課長

こちらの総合子どもセンターというのは仮称でございまして、実際に施設、来年度開設しますが、開設に当たりましては分かりやすい名前を今、検討しているところです。こちらはあくまでも仮置きの名前でございます。

○武藤会長

健康福祉審議会のメンバーにこれだけの方がいらっしゃるの、1回ぐらいご相談いただけるとありがたいですね。行政だけで決めないでね。

○上西委員

障害部会に参加させていただいております社会福祉法人中野あいにく会の上西と申します。よろしくお願いします。資料2-1の7ページ辺りだと思うのですが、地域の中でよく子ども食堂というのがありまして、子ども食堂のほうで少しサポートしていただいて、日常生活が非常にスムーズに送られているという声もあります。地域の方がすごく頑張っている部分がありますので、ぜひそれを加えていただければと思います。

あと、今度は健康・介護・高齢者部会の資料1-1の9ページ辺りになるのですが、**「生活保護や障害、ダブルケアやトリプルケア」**というところで、用語説明を見ましたら子育てと介護が一緒とか、そこに病気が入ってとかいうものを書いてあるのですが、一頃前に言われました老老介護の問題、それから障害部会のほうでも出ておりますけれども、老障介護。今までは障害をお持ちの方を親が支えていたのですが、親御さんも具合が悪くなって、今度は老障介護というような問題も出ております。総合的な中野区の介護保険事業計画ですので、ぜひそちらの文言、「老老介護」と「老障介護」というものをどこかに入れていただければと思います。よろしくお願いします。

○武藤会長

ありがとうございます。資料1-1の13ページ、13番にダブルケア、トリプルケアの用語説明がございしますが、それを踏まえつつもプラスアルファの、今ご指摘のものも表現を加えて全体像が見えるようにしてほしいというご指摘でございしますが、そのとおりだと思いますので、そのように改善させていただきます。

ほかにいかがでしょう。それでは、せっかく部会長、副部会長がおりまして、今日健康・介護・高齢者部会の副部会長は公務で残念ながら欠席であります、障害部会の伊藤副部会長、全般的に何かご感想なりコメントを頂ければ。

○伊藤委員

ありがとうございます。様々なところで共通している事項については、手交するときには附帯事項として少しまとめてお話をされるといいのではないかなという意見を持ちました。以上です。

○武藤会長

ありがとうございました。全体の文章、それから構成は若干違いますけれど、これをいじる必要はないかなと思います。ただ、最後の用語説明をざっと見ていきますと、同じ用語が出てくるといことと、同じ用語ではありますが例えば地域包括支援センターの用語の解説が部会によって違っていたり、全面的に違っていたり、一部違っていたりということもあるので、用語説明の整理統合は1つの報告書としてはきれいにしておいたほうがいいかなと思いました。これは技術的な問題かと思うので、全般的には短時間で、書面決議も2回ほどありましたが、皆さんのご協力でここまで取りまとめたいただきまして、会長として厚く御礼を申し上げます。

特に何かこの時点で、全般的にご発言がなかった委員からございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、総合討議はここで閉じさせていただきまして、残る資料は、先ほど資料5は稲葉委員からご説明いただきましたので、資料4についてはカラーのチラシがございますので、そのことだけ簡単にご紹介をさせていただきます。

10月10日がTen（テン）・十（とお）にちなんで転倒予防の日でございまして、転倒予防学会の学術集会がございまして、それに合わせて市民公開講座を学会として行います。学会の市民公開講座と中野区の介護予防講演会をドッキングさせて、10月11日に中野サンプラザで行いますので、ご紹介させていただきます。予約は100名を定員としておりましたが、既に110名を超えておりますので、現状、中野サンプラザに生で参加する余裕がございませんが、必要であれば学会参加の登録をしていただくと、自動的にこの介護予防講演会もウェブで確認することができます。NHKのテレビからも先日、質問の電話がありまして、「五木寛之さんの『どこを向いて歩くか』というのは、歩くときに前を向くのか上を向くのか下を向くのかという話ですか」と。「そういう話じゃなくて、人生をどこを向いて歩くかということです」と答えておきました。

全般的な審議事項につきましてはこれですべてであります。特に何かご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、事務局に司会進行を戻します。

○石崎福祉推進課長

ありがとうございました。それでは事務局より今後のスケジュール等についてご説明させていただきます。

本日頂きましたご意見につきましては、それぞれの部会長にご相談させていただきまして、最終的なまとめを行い、10月16日に武藤会長より区長に手交いただく予定となっております。

また今後、健康・介護・高齢者部会につきましては2回、地域福祉部会、障害部会につきましては1回実施の後、来年2月9日に第3回全体会を実施する予定でございます。

また、介護、障害の各計画につきましては来年3月に、地域福祉、スポーツ・健康づくり、成年後見の各計画につきましては来年8月に策定予定となっております。

簡単ではございますが、以上が今後のスケジュールの説明となります。なお本日、お車でお越しいただいた委員の方には駐車券にスタンプを押させていただきますので、事務局までお申し出ください。

事務局からの連絡は以上です。

○武藤会長

それでは、これにてお開きにさせていただきます。ありがとうございました。

——了——